

## 令和6年度第4回 下関市環境審議会 議事録

日 時：令和6年11月27日（水）13:30～15:10

場 所：下関市リサイクルプラザ啓発棟3階 第1研修室

出席者：委員13名（欠席5名）、参考人(事業者)18名、

事務局7名

### 1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であること、傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

### 2 市長あいさつ

### 3 下関市環境審議会委員の委嘱

会場参加の委員に対して、委嘱状の交付を行った。

### 4 会長、副会長の選出

会長に藤井徹生委員、副会長に倉本喜博委員が選出された。

### 5 諮問

下関市から下関市環境審議会に対して、次の件について諮問を行った。

（1）下関北九州道路 環境影響評価準備書について

### 6 議 事

（1）下関北九州道路 環境影響評価準備書について

ア 事務局説明

資料1により、事務局が手続の説明を行った。

イ 事業者説明

資料2により、都市計画決定権者が事業概要の説明を行った。

（2）下関市環境基本計画 年次報告（令和5年度）について

ア 事務局説明

資料4により、事務局が年次報告の説明を行った。

【主な質疑等】

(1) 下関北九州道路 環境影響評価準備書について

イ 都市計画決定権者（以下、「事業者」と表記）説明

	発言内容
A 委員	水質の濁りの拡散の防止措置ですけれども、潮流が発生する条件下での汚濁防止膜の実績というか効果について確かめられているのかご質問いたします。
事業者	水質のところの潮流での効果ということによろしいですか。汚濁防止膜の効果に関しては環境影響評価を行う上で、道路の環境影響評価に関する技術手法、技術的な指針と申しますか、手法が定められた指針がございまして、そちらの中で汚濁防止膜を設置するとだいたいこれぐらいの効果があると記載されておりました、今回はこちらを活用してお示しさせていただきまして、潮流まで加味されているかについては、今の段階ではすぐにお答えできないということでございます。
A 委員	心配しているのは、汚濁防止膜の実施というのが、例えば潮流のほとんどない港内に限られていないかということ。潮流が発生する条件下で汚濁防止膜を展開したときに、実際に持続的に汚濁防止できるのかというところが気になっています。ぜひ次回の協議会までに確認いただければと思います。
藤井会長	他にございませんでしょうか。
B 委員	先ほど説明していただいた動植物の生態系に関して、あらましの15 ページのところですけど、このミサゴとかフクロウとかスナメリについて影響は避けられないということで、配慮する措置としては、繁殖時期に工事抑制をしておりますが、私が懸念しているのは、猛禽類で食物連鎖の頂点に立っているわけですけど、食物連鎖に関連して餌になるような生態系、これがおそらく直接に関わってくると思います。繁殖、雛が生まれて、食料がなくて雛が成長できない可能性が出てくるというのは生態系の背景かなと思います。

事業者	<p>その辺で一つの生態系、食物連鎖の関係性、これは何年も工事が継続するので見ておいた方が安全じゃないかと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。生態系につきましては先程少し説明させていただきましたが、ミサゴやフクロウ、スナメリを含めましても、食物連鎖の関係性の面も含めて、生態系というところで評価させていただいたところです。いただいたご意見につきましては踏まえさせていただき、今後の参考として考えていきたいと思っています。</p>
C 委員	<p>要約書の 11-2 ページ、大気の実ん中の列、予測結果の欄に「二酸化窒素の日平均値の年間 98%値の予測結果は、0.02421～0.03541 ppm」と記載されているが、下の表を見ると一番高い値は「0.03550」である。表の結果を文章に書いていると思うが、「0.03541」は「0.03550」ではないか。</p>
事業者	<p>ご指摘いただいたとおりでございます。文章は転記ミスでございます。</p>
C 委員	<p>はい分かりました。</p> <p>それが 1 点目で、もう一つは同じページで右側の列に環境保全措置及び事後調査という列があって、その下側に事後調査の項目がありまして、「事後調査は行わないものとします。」と記載があります。その理由が、「予測手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられる」ということでしょうか、一定の交通量が増えて、増えた交通量からの大気汚染物質負荷量を計算されて、それを拡散計算されて数字を出されたと思いますけど、拡散計算そのものについては一定程度の妥当性はあると考えますが、そもそもの交通量が、思わぬ渋滞が起こるような場合、大気汚染物質のそもそもの負荷量のところにより大きな不確実性が存在することを懸念しています。なので、事後の調査そのものをしないまでも、地方自治体が対応している常時監視の観測結果が出てくるとと思いますので、その結果については、注視して確認するなどの事後フォローをした方がいいのではないかと</p>

	<p>思っていたのですが、先ほどのお話を伺って、説明の一番最後に環境影響の総合的な評価で説明された、一番最後のパラグラフに、本環境影響評価では「現段階で予測しえなかった著しい影響がみられた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえて、関係機関と連携を図り、最新の技術指針等を踏まえて必要な措置を講じます。」と記載があったので、この部分が私の述べた事後フォローの見解であれば、新たに書き足すということではなくて、最後の一文で対応しますという見解であれば、それで結構と思いますがいかがでしょうか。</p>
事業者	<p>おっしゃる通りでございますが、総合的な評価の中で、想定外、想定以上のという部分には対応させていただくということで記載させていただいております。</p>
C 委員	<p>はい分かりました。ありがとうございます。</p>
藤井会長	<p>ありがとうございました。他の委員の方いかがですか。</p>
D 委員	<p>専門外のことなのですけれども、水質に関して、化学物質関係の数値は問題ないのでしょうか。生態系への影響などの観点から濃縮されて食物連鎖へ影響するなど、一般的に化学物質的なもので排出されるということは検討されないのでしょうか。</p>
事業者	<p>化学物質というと、水質とは別のところに底質という項目がありまして、ここで評価させていただいております。</p>
D 委員	<p>底質のところを確認させていただきます。 もう一つ、この事業も切土であったり、盛土があったりしますが、昨今の大雨で土砂崩れなどの影響が、工事の間や工事の後も地形的にリスクが高まることはあるのでしょうか。</p>
事業者	<p>現時点は、詳細な現地調査や設計は行っていない段階で、都市計画と環境アセスメントの段階でして、文献などで地質に影響があるかをある程度把握していますが、土砂災害がありそうな地層的</p>

藤井会長	<p>に弱い部分などにつきましては、都市計画及び環境アセスメントが終わりまして、事業化がなされた後に現地に入らせていただき、詳細な地質のデータを取らせていただくこととなります。現時点ではそこまでお答えできない状況でございます。</p> <p>ありがとうございます。他はございませんか。</p> <p>先程 B 委員からご指摘があった生態系について、フクロウ、ミサゴなどは生態系の上位の生き物なので、他の生き物を餌とすることで環境に支えられている部分もあるんですけども、餌になるものの個体数を制御している面もある。生態系の上位にある生き物の個体数が少なくても、個体数の存在が生態系に与える影響はあると思いますので、そこのご配慮というのは軽減していただきたいと思います。</p> <p>あらましの 15 ページですね、事後調査のところで、「事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、専門家等の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な処置を講じます。」となっている、ごもっともな意見なんですけれど、別の場面で、専門家として携わった経験から申しますと、意見を求められても手の施しようがないというようなことがあるんですよ。事前それから工事中のケアですね、この辺りをしっかりとさせていただきたいと思います。あらまし 15 ページの環境保全措置の欄に書いていただいています、施工時期の検討や段階的な施工の実施、ソフト・スタートということもとても大事だと思うんですけど、一般論としてはそうなんですけれど、実際他の工事や他の地域などで、こういうことをして効果があつた、影響を低減することができたというような事例などがありましたら、次回ご説明いただければと思います。</p> <p>それからもう一つ、環境のところで気になるのは、計算どおりであれば説明のとおりなんですけど、突然大雨が降ったり、今まで想像できなかったような天候が起こったりします。工事中にちょうど悪い感じで出て来た土砂が大雨が降って、大量に海に流れ込んでしまって海が濁ったりすることも起こりうると思いますので、その辺りも含めて、対策のところをもう少し手厚く次回説明していただければと思います。とても難しい問題だと思います。</p>
------	---

事業者	<p>ので次回よろしくお願いいいたします。</p> <p>ひとつ訂正させていただきたいところがあります。先ほど汚濁防止膜のお話をいただいたときに、道路に関する指針を活用したとお話させていただいたんですけれども、今回は港湾の工事、海の中の工事をする時における見込み・予測・評価ということで、港湾工事の想定のものとして「港湾工事における濁り影響予測の手引き」を活用させていただいております。</p>
-----	---

(2) 下関市環境基本計画 年次報告（令和5年度）について

ア 事務局説明

	発言内容
B 委員	<p>今、世の中でSDGsの考え方が進んでいるのではないかと思います。この計画でもSDGsの項目や取り組みがあると非常に面白く高い評価のものになるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。検討して今後の計画に反映させていただければと考えております。</p>